

1-1 生活交通ネットワーク計画について

(1) 生活交通ネットワーク計画とは

- 生活交通は、バスや鉄道の公共交通だけでなく、マイカー・自転車・民間送迎バスなども含む。公共交通は、利用者の減少に伴い、交通事業者の経営や市の財政負担を増加させている。そのため、多様な交通手段を用いたサービス向上と公共交通の維持・確保・改善に努めて持続可能な運行を目指すことが必要となっている。
- 一方、当市は総面積 19.69 k m²のコンパクトなまちであり、半径 1 km 利用圏内の JR 駅が 7 駅存在し、他にも民間路線バス、他市町コミュニティバス、タクシー事業者、医療福祉機関及び大型ショッピングセンターの送迎バス等、多様な交通形態が混在しており、交通の利便性が高い。
- このような特性を生かし、路線バス、タクシー、鉄道の公共交通だけでなく、マイカー、自転車、民間送迎バスなどを含むさまざまな交通形態を活用し、多様化する市民の生活スタイルに合った移動手段を選択できる仕組みの構築に向けて、生活交通に関する「施策・事業などの事業展開」と「運行ルート・運行ダイヤなどの運行計画」を定めた多賀城市生活交通ネットワーク計画を平成 25 年 3 月に策定した。
- 策定した多賀城市生活交通ネットワーク計画は、特定被災地域公共交通調査事業の延長などの社会情勢の変化や、企画乗車券の販売継続、多賀城東部線における七ヶ浜町との共同運行の延長、継続などを踏まえ、毎年見直しを行っている。

(2) 計画対象区域

- 本計画の区域は、多賀城市全域を対象とする。生活交通ネットワーク計画を実現する上で必要となる隣接市町（七ヶ浜町など）との調整を図る。

(3) 計画期間

- 本計画は、災害公営住宅並びに多賀城駅前周辺の整備進捗状況を鑑み、平成 25 年度から平成 28 年度の 4 年計画とした。（最終年度となるため、更新が必要）

(4) 計画の基本方針

- 以下の基本方針とサービス向上に関する方針、持続可能な運行に関する方針を定めた。（更新時においても下記方針を踏襲し、計画の更新を想定）

－多賀城市生活交通ネットワーク計画の基本方針－

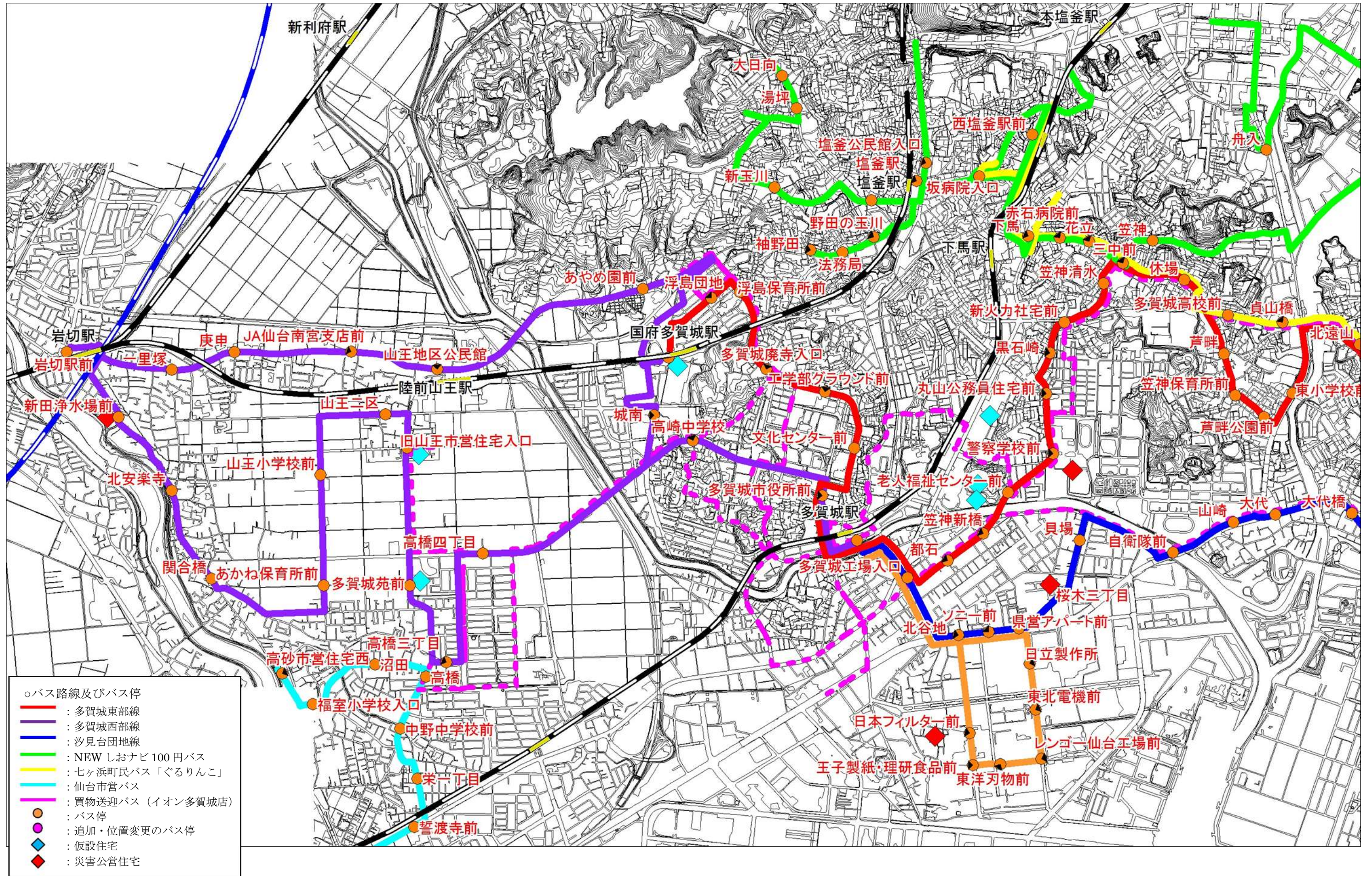
多様な交通手段を用いた市民のサービス向上と持続可能な生活交通体系を構築する

1 - 2 基本方針と実現に向けた取り組み・事業について

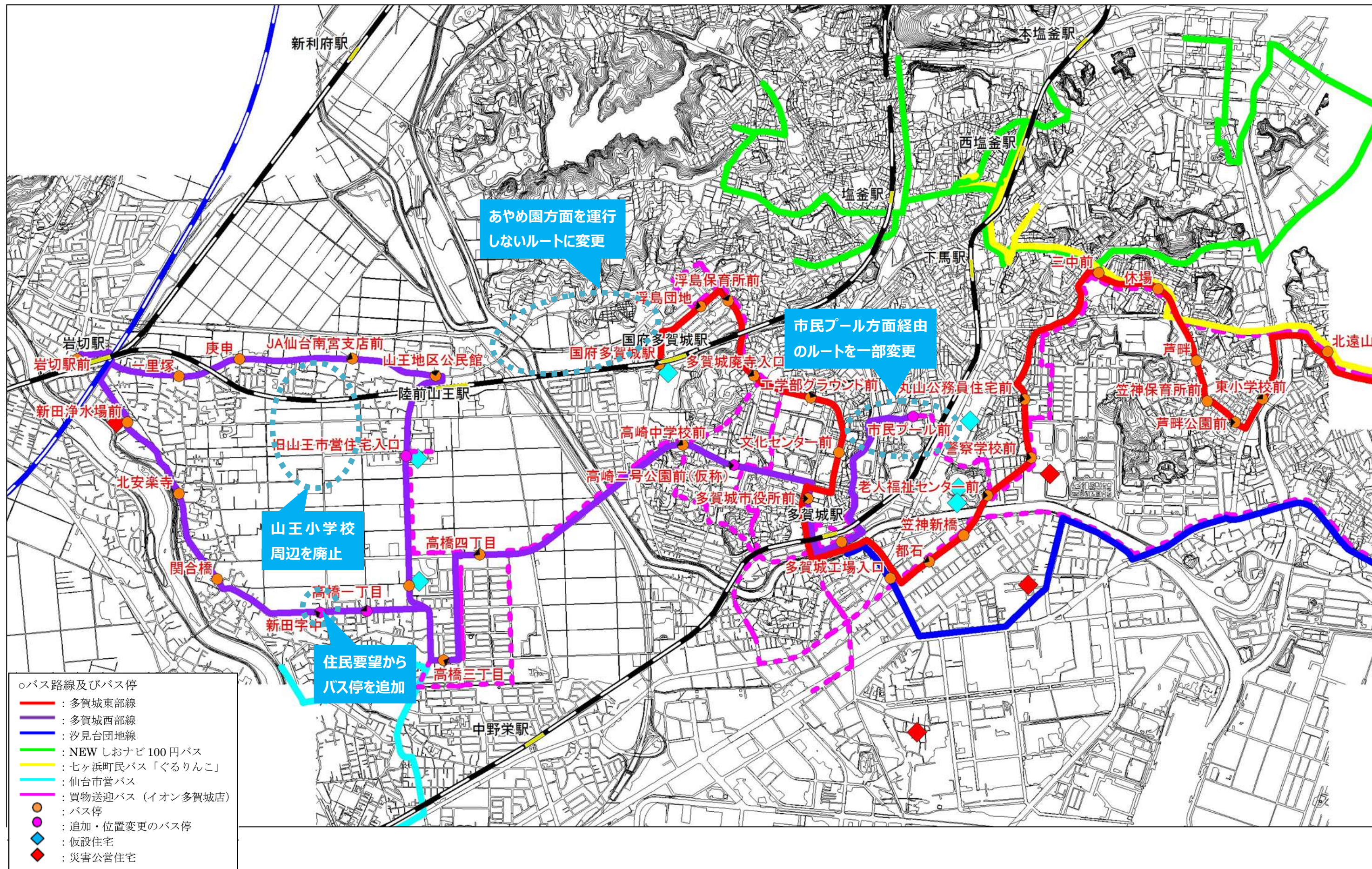
・ 現計画の方針に従い、実施してきた事業・取り組みとの関連性は以下に示すとおり。

方針	取り組み・事業
<p style="text-align: center;">サービス向上に関する方針</p> <p>○ 多様な交通手段を含めた生活交通の中で、重要路線を位置づけサービスを提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> 多賀城東部線と多賀城西部線を重要路線と位置づけ、市内の幹線網から主要箇所（市役所、病院等）へのアクセス及び市外へアクセスする幹線軸（JR）に接続するサービスを提供する。 <p>○ まちやひとの変化に生活交通を連動してサービスを提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の建設による人口の移動及び多賀城駅周辺の整備によるまちの変化に対応してサービスを提供する。 <p>○ 利用者の安心・快適な日常生活を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の移動実態、ニーズ等に合わせて、サービスを提供し、利便性の向上を図る。 乗車券を企画し、特に既存利用者の利便性の向上を図る。 <p>○ わかりやすく、便利な広域生活交通ネットワーク網をデザインする</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行状況がわかりやすいバス停をデザインする。 他交通機関を含めた十分な情報提供を行う。 	<p>○ 多賀城西部線の新規運行開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 12 月～：試験運行 平成 27 年 10 月～：本格運行 ※ 利用実態・ニーズを踏まえ、東部線・西部線の継続的な運行見直し・改善を実施。 <p>○ 災害公営住宅等に対応した運行見直し・改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 12 月：仮設住宅へ運行 平成 26 年 10 月～：災害公営住宅へも対応 <p>○ 利用者ニーズ・需要を踏まえた西部線の運行本数・ルートの見直し・改善</p> <p>【運行本数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 12 月：平日 6 便/日、土日祝日 4 便/日 平成 24 年 4 月：平日 8 便/日、土日祝日 4 便/日 平成 25 年 7 月：平日・土曜 12 便/日、日祝日運休 平成 28 年 5 月：平日 12 便/日、土日祝日 7 便 <p>【運行ルート】（別紙①～③）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 12 月：西部地区を循環（北回り・南回り） 平成 25 年 7 月：運行ルート短縮及び変更 平成 26 年 3 月：バス停追加・発着点の変更 <p>○ JR・路線バスとの接続に配慮した継続的なダイヤ見直し・調整</p> <p>【東部線】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 3 月：JR・路線バスとのダイヤ調整 平成 28 年 10 月：JR・路線バスとのダイヤ調整 <p>【西部線】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 3 月：JRとのダイヤ調整 平成 28 年 5 月：JRとのダイヤ調整 <p>○ 利用しやすい・わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部線のバス停に路線図を掲載 東部線のバス停に乗車時間の目安掲載 時刻表全戸配布・市ホームページに掲載 駅等で利用促進チラシの配布/利用促進チラシの作成
<p style="text-align: center;">持続可能な運行に関する方針</p> <p>○ 多様な生活交通を見据えて、路線の再編を行い、運行の効率化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業に頼らない運行体制を構築する。 利用状況に応じて需要と供給のバランスを図る。 <p>○ 新規の利用促進を図り、定期的な収入増を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的利用者の利便性向上を図ることと併せて、新規の利用者促進により安定的な運営を図る。 新規の利用促進を図るための施策を実施する。 	<p>○ 新規顧客・持続可能な運営に向けた運賃・料金体系の見直し・改善</p> <p>【東部線】</p> <ul style="list-style-type: none"> 距離制運賃の継続 <p>【西部線】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 7 月：運行ルート延伸・増便に伴い 200 円/回 平成 26 年 6 月：回数券・フリーパスの販売 <p>○ まちづくり施策と連携した利用促進策の検討及び PDCA サイクルに基づく効果検証</p> <p>【利用促進策の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部線の市内完結路線の延伸（別紙④） 商業施設等とのタイアップ企画による利用促進策の検討 <p>【PDCA サイクルによる効果検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度～：利用実態等のニーズ調査の継続

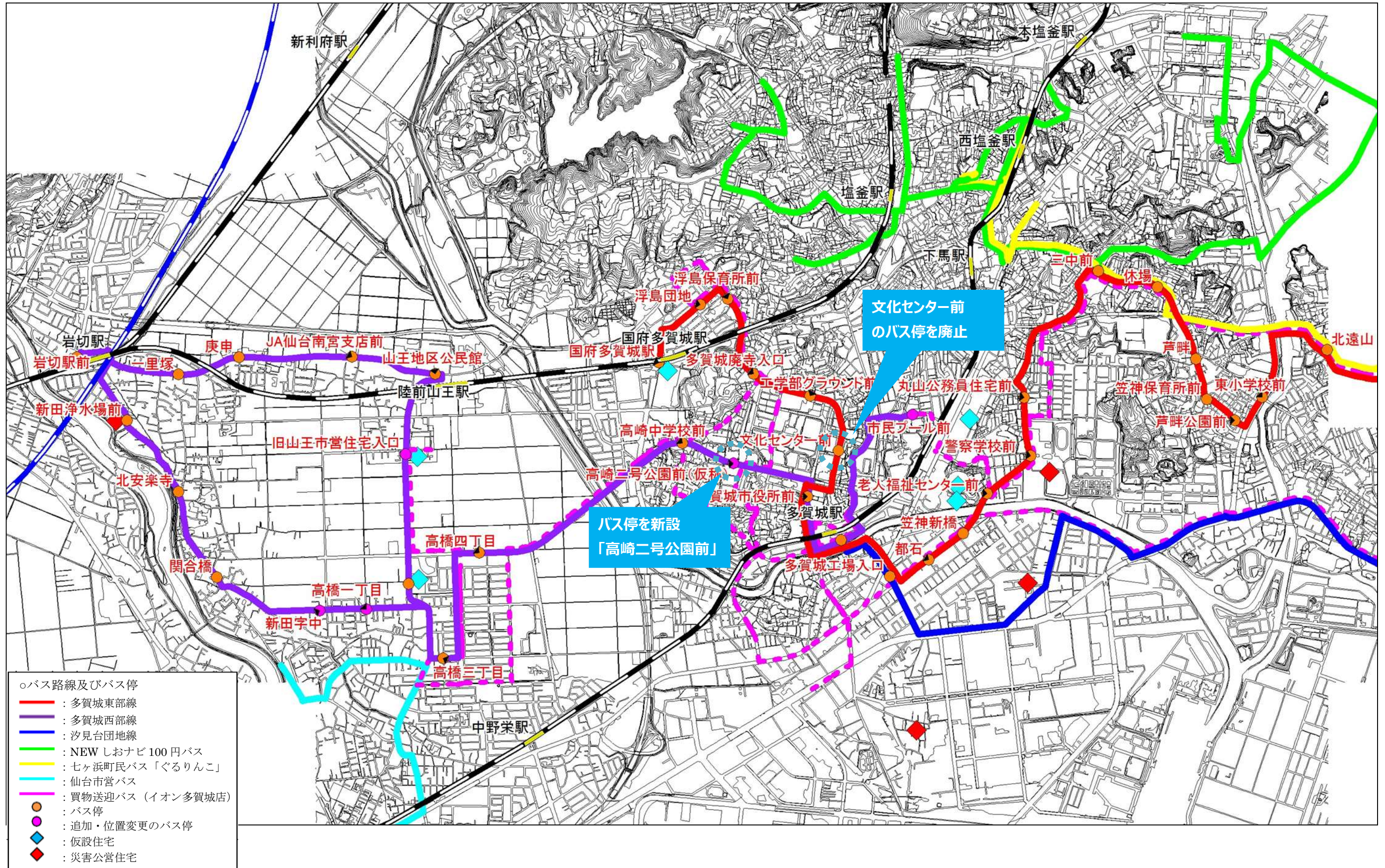
①H23年度~平成24年度の運行ルート図



②H25年度の運行ルート図



③H26年度の運行ルート図



④H27年度の運行ルート変更案

